

平成 3 0 年 度

( 2 0 1 8 年 度 )

高 崎 市 ・ 安 中 市 消 防 組 合  
歳 入 歳 出 決 算 審 査 意 見 書

高 崎 市 ・ 安 中 市 消 防 組 合

監 査 委 員





第 2 2 1 - 1 号  
令和元年 1 2 月 9 日

高崎市・安中市消防組合  
管理者 富岡賢治様

高崎市・安中市消防組合  
監査委員 田口幸夫  
同 武者葉子

平成 3 0 年度高崎市・安中市消防組合歳入歳出決算の審査意見について  
地方自治法第 2 9 2 条において準用する同法第 2 3 3 条第 2 項の規定により審査に  
付された平成 3 0 年度高崎市・安中市消防組合歳入歳出決算について審査を行ったので、  
次のとおり意見を提出します。

## 目 次

第1	審査の対象	-----	1
第2	審査の期間	-----	1
第3	審査の方法	-----	1
第4	審査の結果	-----	1
1	決算の概要	-----	2
2	歳入	-----	3
3	歳出	-----	6
4	実質収支に関する調書	-----	8
5	財産に関する調書	-----	8
6	むすび	-----	8

## 凡 例

- 文中及び各表中の金額は、原則として円単位で表示した。  
また、千円単位で表示したものは、単位未満を四捨五入した。
- 実質収支に関する金額は、千円単位で表示する。
- 文中及び各表中で用いる比率(%)は、小数点以下第2位を四捨五入し第1位までを表示した。  
なお、構成比率(%)は、合計が100となるよう一部調整した。
- 増減率については、次式により算出した。  
$$(\text{当年度の計数} - \text{前年度の計数}) \div \text{前年度の計数の絶対値} \times 100$$
- 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
  - 「0.0」 当該数値はあるが表示単位未満のもの
  - 「-」 当該数値のないもの
  - 「△」 負数を示し増減を示すときは減を表すもの
  - 「皆増」 前年度に数値がなく全額増加したもの
- 文中で金額の後の( )内に表示した比率は、表記してあるものを除き、対前年度の増減率である。

## 平成30年度高崎市・安中市消防組合歳入歳出決算審査意見書

### 第1 審査の対象

平成30年度高崎市・安中市消防組合歳入歳出決算

### 第2 審査の期間

令和元年8月30日から10月21日まで

### 第3 審査の方法

審査は、管理者から提出された歳入歳出決算書及び附属書類が関係法令に準拠して作成されているかを確認し、その内容を関係諸帳簿、証書類及び各所管から提出された決算審査資料等と照合審査するとともに計数の正否を確認した。

また、予算の適正かつ効率的執行についても審査したほか、例月現金出納検査表と指定金融機関の収支月計表との照合を行った。そのほか、必要に応じて関係職員に説明を求めた。

### 第4 審査の結果

審査の対象となった歳入歳出決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数も正確であり、予算の執行についてもおおむね適正妥当であると認められた。

なお、審査の概要と意見については、次に記述するとおりである。

## 1 決算の概要

当年度の歳入決算額は4,854,982,361円、歳出決算額は4,804,432,587円で、歳入歳出差引額は50,549,774円である。

これは、前年度に比べ、歳入で57,281,108円、歳出で50,614,535円それぞれ増加している。

当年度の歳入歳出差引額から、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、歳入歳出差引額と同額で、前年度に比べ6,666,573円増加し、50,549,774円となっている。

この実質収支のうち、地方自治法第233条の2ただし書の規定に基づき30,000,000円を消防施設整備等基金に繰り入れ、翌年度繰越額は20,549,774円となっている。

また、実質収支から前年度実質収支を差し引いた単年度収支は、前年度に比べ11,662,047円増加し、6,666,573円の黒字となっている。

当年度の決算収支状況を示すと次表のとおりである。

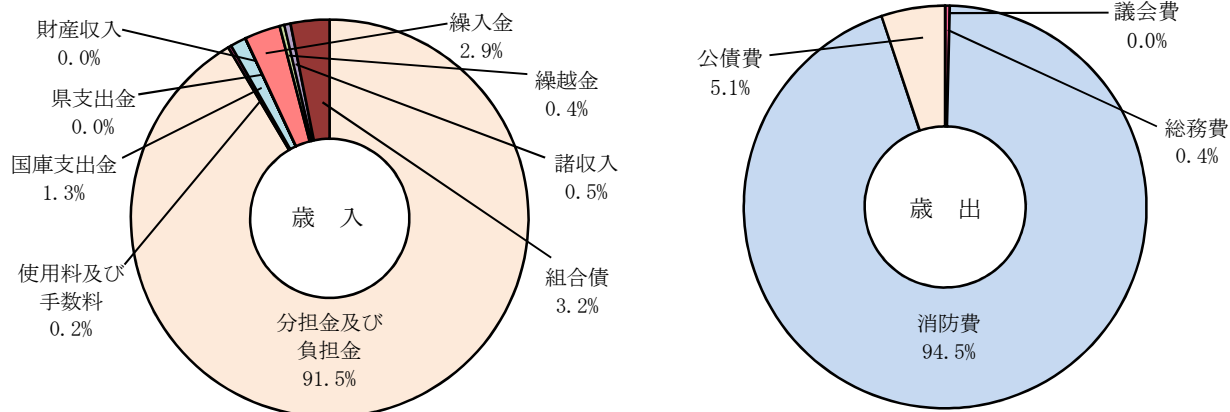
表1 決算収支状況

(単位：円、%)

区 分	30年度	29年度	比較増減	
			増減額	増減率
歳入総額	4,854,982,361	4,797,701,253	57,281,108	1.2
歳出総額	4,804,432,587	4,753,818,052	50,614,535	1.1
歳入歳出差引額	50,549,774	43,883,201	6,666,573	15.2
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	0
実質収支	50,549,774	43,883,201	6,666,573	15.2
基金繰入額	30,000,000	25,000,000	5,000,000	20
翌年度繰越額	20,549,774	18,883,201	1,666,573	8.8
前年度実質収支	43,883,201	48,878,675	△ 4,995,474	△ 10.2
単年度収支	6,666,573	△ 4,995,474	11,662,047	233.5

なお、歳入及び歳出の款別決算額の構成比を示すと次のとおりである。

款別決算額の構成比



## 2 歳 入

### (1) 概 況

収入済額は4,854,982,361円で、予算現額に対する執行率は100.0%、調定額に対する収入率は100%である。

収入済額を前年度と比較すると、57,281,108円（1.2%）の増加となっている。これは主に、契約違約金の皆減等により諸収入で109,989,578円減少したものの、基金からの繰入金で141,000,000円皆増したためである。

当年度の款別収入済額を前年度と比較してみると次表のとおりである。

表2 款別収入済額前年度比較

（単位：円、%）

区 分	30年度				29年度	比 較 増 減	
	予算現額	収入済額	収入未済額	執行率	収入済額	増 減 額	増減率
1 分担金及び負担金	4,440,958,000	4,440,958,955	0	100.0	4,371,638,496	69,320,459	1.6
2 使用料及び手数料	14,093,000	12,991,032	0	92.2	13,676,346	△ 685,314	△ 5.0
3 国庫支出金	61,685,000	61,685,000	0	100	11,277,000	50,408,000	447.0
4 県支出金	723,000	764,000	0	105.7	728,000	36,000	4.9
5 財産収入	357,000	470,998	0	131.9	283,983	187,015	65.9
6 繰入金	141,000,000	141,000,000	0	100	—	141,000,000	皆増
7 繰越金	18,883,000	18,883,201	0	100.0	22,878,675	△ 3,995,474	△ 17.5
8 諸収入	22,375,000	24,429,175	0	109.2	134,418,753	△ 109,989,578	△ 81.8
9 組合債	153,800,000	153,800,000	0	100	242,800,000	△ 89,000,000	△ 36.7
合 計	4,853,874,000	4,854,982,361	0	100.0	4,797,701,253	57,281,108	1.2

### (2) 款別決算状況

各款別の決算状況については、以下のとおりである。

#### 1 款 分担金及び負担金

歳入総額の91.5%を占める分担金及び負担金の収入済額は4,440,958,955円で、前年度に比べ69,320,459円の増加である。これは、消防費負担金が63,965,000円、消防共同指令センター運営事業費負担金が5,355,459円増加したためである。

消防共同指令センター運営事業費負担金は、高崎市等広域消防局と北西毛地域の5つの広域消防本部が共同で設置した「たかさき消防共同指令センター」の運営に係る経費の各組合の負担金である。

消防共同指令センター運営事業費負担金の収入状況は次表のとおりである。

表3 消防共同指令センター運営事業費負担金の収入状況

(単位：円、%)

区 分	30年度	29年度	比較増減	
			増減額	増減率
利根沼田広域市町村圏振興整備組合	30,459,084	29,397,442	1,061,642	3.6
渋川地区広域市町村圏振興整備組合	31,905,642	30,857,198	1,048,444	3.4
多野藤岡広域市町村圏振興整備組合	29,893,839	28,852,754	1,041,085	3.6
富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合	29,151,976	27,933,793	1,218,183	4.4
吾妻広域市町村圏振興整備組合	26,757,414	25,771,309	986,105	3.8
合 計	148,167,955	142,812,496	5,355,459	3.7

## 2 款 使用料及び手数料

収入済額は12,991,032円で、前年度に比べ685,314円の減少である。これは主に、消防手数料が694,200円減少したためである。

収入の内容は、次のとおりである。

### ○内容と収入済額

- ・行政財産使用料600,532円
- ・危険物製造所・貯蔵所・取扱所等申請及び検査手数料12,224,600円
- ・煙火消費許可手数料165,900円

## 3 款 国庫支出金

収入済額は61,685,000円で、前年度に比べ50,408,000円の増加である。これは主に、災害対応特殊屈折はしご付消防ポンプ自動車購入のための補助金で38,714,000円、災害対応特殊救急自動車・高度救命処置用資機材購入のための補助金で12,661,000円それぞれ皆増したためである。

## 4 款 県支出金

収入済額は764,000円で、前年度に比べ36,000円の増加である。これは消防費委託金が増加したためである。

## 5 款 財産収入

収入済額は470,998円で、前年度に比べ187,015円の増加である。これは主に、物品売払収入が増加したためである。



#### 6款 繰入金

収入済額は141,000,000円で、職員退職手当等の財源に充てるため高崎市・安中市消防組合消防施設整備等基金の設置、管理及び処分に関する条例第6条に基づき、基金から繰り入れを行ったものである。

#### 7款 繰越金

収入済額は18,883,201円で、前年度に比べ3,995,474円の減少である。

#### 8款 諸収入

収入済額は24,429,175円で、前年度に比べ109,989,578円の減少である。これは主に、契約違約金が112,350,000円皆減したためである。

#### 9款 組合債

収入済額は153,800,000円で、前年度に比べ89,000,000円の減少である。これは主に、消防ポンプ自動車等整備に伴い66,300,000円増加したものの、群馬分署建設工事の終了により155,300,000円皆減したためである。

当年度は新たに153,800,000円を借り入れ、237,170,872円の元金償還をした結果、当年度末残高は1,601,252,448円となり、前年度に比べ83,370,872円（4.9%）減少している。

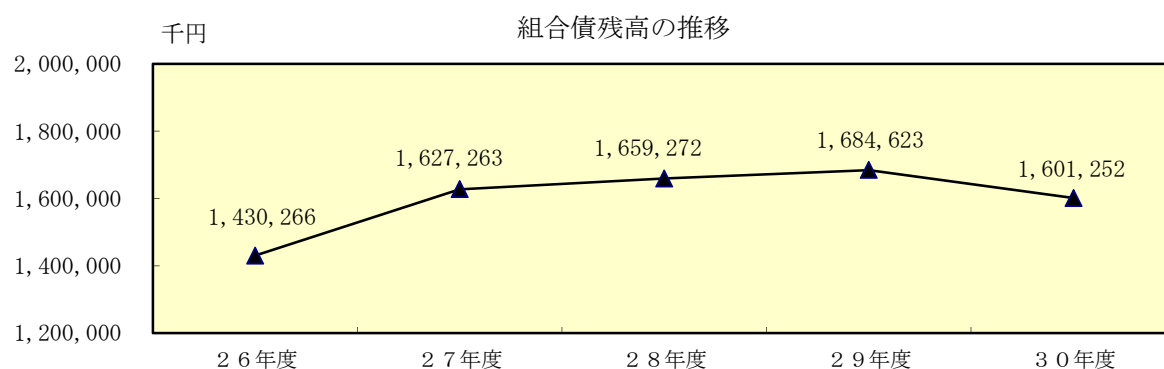
組合債現在高の状況を示すと次表のとおりである。

表4 組合債現在高の状況

(単位：円)

区 分	平成29年度末 現在高	平成30年度 発行額	平成30年度元利償還金		平成30年度末 現在高
			元 金	利 子	
消 防 施 設	1,684,623,320	153,800,000	237,170,872	9,057,533	1,601,252,448

最近5か年間の組合債残高の推移を示すと次のとおりである。



### 3 歳 出

#### (1) 概 況

支出済額は4,804,432,587円で、予算現額に対する執行率は99.0%である。

支出済額を前年度と比較すると、50,614,535円（1.1%）の増加である。これは主に、消防救急デジタル無線機器契約違約金負担金清算終了により総務費が90,947,818円減少したものの、職員退職手当の増加により消防費が121,813,818円増加したためである。

不用額は49,441,413円で、この主なものは、消防費の職員人件費である。

当年度の款別支出済額を前年度と比較してみると次表のとおりである。

表5 款別支出済額前年度比較

(単位：円、%)

区 分	30年度					29年度	比 較 増 減	
	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	支出済額	増 減 額	増減率
1 議 会 費	1,375,000	923,173	0	451,827	67.1	1,181,168	△ 257,995	△ 21.8
2 総 務 費	16,323,000	16,287,413	0	35,587	99.8	107,235,231	△ 90,947,818	△ 84.8
3 消 防 費	4,573,937,000	4,540,993,596	0	32,943,404	99.3	4,419,179,778	121,813,818	2.8
4 公 債 費	247,229,000	246,228,405	0	1,000,595	99.6	226,221,875	20,006,530	8.8
5 予 備 費	15,010,000	0	0	15,010,000	0	0	0	0
合 計	4,853,874,000	4,804,432,587	0	49,441,413	99.0	4,753,818,052	50,614,535	1.1

#### (2) 款別決算状況

各款別の決算状況については、以下のとおりである。

##### 1 款 議会費

支出済額は923,173円で、前年度に比べ257,995円の減少である。

##### 2 款 総務費

支出済額は16,287,413円で、前年度に比べ90,947,818円の減少である。これは主に、一般管理費において、消防救急デジタル無線基地局等整備工事に係る契約違約金の負担金清算が終了したことにより、共同整備を行った各組合への消防救急無線共同整備費負担金清算交付金が87,850,996円皆減したためである。

##### 3 款 消防費

支出済額は4,540,993,596円で、前年度に比べ121,813,818円の増加である。これは、工事請負費等の減少により消防施設費が104,151,930円減少したものの、職員退職手当等の増加により常備消防費で225,965,748円増加したためである。

支出の主な内容は、次のとおりである。

#### ○主な事業と支出済額

##### (常備消防費)

- ・職員給与等人件費3,478,750,235円
- ・職員退職手当216,139,683円
- ・燃料費等の需用費87,534,960円

##### (消防共同指令センター運営事業)

- ・電話料等の役務費40,138,598円
- ・消防指令システム等保守点検委託料173,988,000円

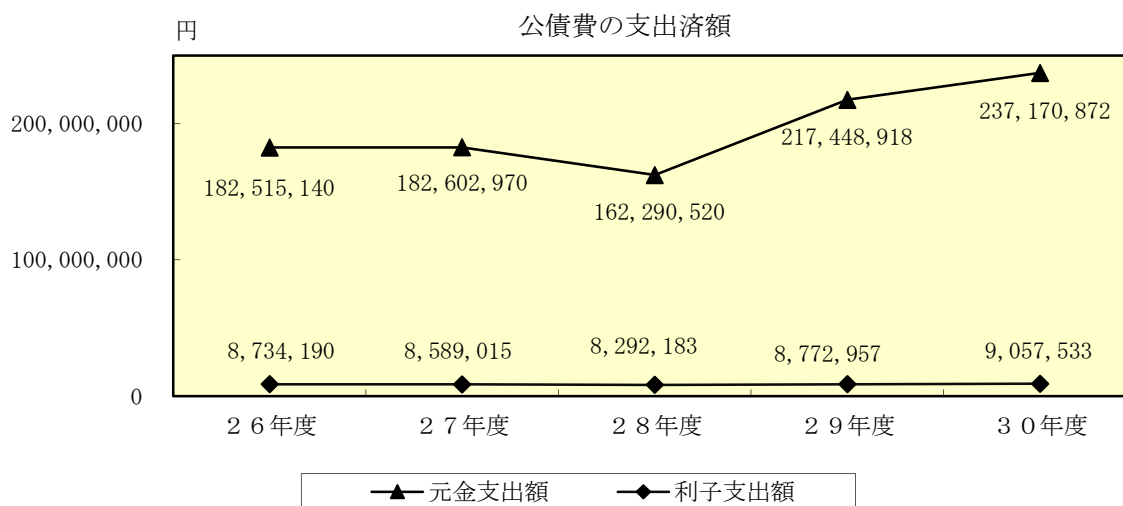
##### (消防施設費)

- ・車両修繕料費等の需用費54,907,220円
- ・高規格救急自動車購入費（2台）67,977,684円
- ・水槽付消防ポンプ自動車購入費48,578,400円
- ・屈折はしご付消防ポンプ自動車購入費139,104,000円

#### 4 款 公債費

支出済額は246,228,405円で、前年度に比べ20,006,530円の増加である。

公債費の最近5か年間の支出済額の推移を示すと次のとおりである。



#### 5 款 予備費

当初予算額20,000,000円のうち、4,990,000円が予備費充用され、15,010,000円が予算現額及び不用額となっている。これは消防共同指令センター運営事業において、落雷による消防救急デジタル無線設備の故障に伴う支払いに不足が生じたためである。

## 4 実質収支に関する調書

当年度の実質収支額は50,549千円で、前年度に比べ6,666千円（15.2%）の増加である。  
実質収支のうち、地方自治法第233条の2ただし書の規定に基づき、30,000千円が消防施設整備等基金に繰り入れられていた。

## 5 財産に関する調書

### （1）公有財産

#### ア 土地

当組合の所有はない。高崎市・安中市からの借用である。

#### イ 建物

当年度末現在高は10,499.74㎡で、前年度末と比べ増減はなかった。

### （2）物 品

当年度末現在高は210点で、前年度と比べ3点増加している。これは消防自動車1台、救急自動車2台、救急用訓練資器材（ALSトレーナー）1点、消防車両用AED1点が増加し、インパルス消火システム1点、超音波膜圧計1点が減少したためである。

### （3）基 金

当年度は、高崎市・安中市消防組合消防施設整備等基金の設置、管理及び処分に関する条例に基づき25,038,998円が積み立てられたが、141,000,000円取り崩されたため、当年度末現在高は122,205,095円となっている。

## 6 むすび

以上が、平成30年度高崎市・安中市消防組合歳入歳出決算書及び附属書類等を審査した結果の概要である。

群馬県北西部を管轄する6消防本部で共同運用している「たかさき消防共同指令センター」は、119番通報受付及び指令管制業務を一元化することで、様々な災害事案に迅速対処し、被害の軽減を図ることを目的としている。当年度は、電柱の管理番号から119番通報者の位置を特定する「アットサーチ」電柱位置検索システムを新たに導入し、災害現場を早期に特定することにより現場到着時間を短縮し、住民サービスの向上が図られた。事業主体である当組合は各組合からの負担金を受け、消防共同指令センター運営事業として231,356千円を支出しているが、消防指令に関する事務を共同で管理及び執行することにより、経常経費の低廉化を図っている。

施設整備では、西分署空調設備更新工事及び消防局庁舎情報・通信機器等移設工事をはじめ、各署分署の施設改善や維持管理に努めた。

予防行政としては、ひとり暮らし高齢者宅の防火診断や集客施設の立入検査を実施して

防火管理体制の徹底を図った。また、当年度から飲食店などの不特定多数の者が利用する建物で、自動火災報知設備等が設置されていない重大違反对象物について、ホームページで公表し、利用者に公表対象物の火災の危険性に関する情報を提供した。

近年の社会情勢の変化及び不安定な自然環境の影響により、各種災害も大規模化及び複雑多様化している。それらの対応には、情報の共有と高度で専門的な対応能力の向上が、より一層求められている。今後とも、災害発生時に地域住民の生命、身体及び財産を守るため、的確かつ迅速な消防・救急・救助活動ができるよう、総合的な消防力の充実強化に努めてもらいたい。